

令和3年有田市議会12月定例会

議事日程（第2号）

令和3年12月14日 午前10時開議

- 日程 1 一般質問
- 10番 堀川 明
5番 上山 寿示
3番 成川 満
1番 中西 登志明
- 日程 2 議案第49号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例
- 日程 3 議案第50号 有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例
- 日程 4 議案第51号 有田市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 日程 5 議案第56号 令和3年度有田市一般会計補正予算（第7号）
- 日程 6 議案第57号 令和3年度有田市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程 7 議案第58号 令和3年度有田市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程 8 議案第59号 令和3年度有田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程 9 議案第60号 市道の認定及び廃止について
- 日程 10 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程 11 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程 12 諮問第3号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程 13 請願第2号 インボイス導入に伴うシルバー人材センターへの支援に関する請願書

会議に付した事件

- 日程 1 一般質問
- 10番 堀川 明
5番 上山 寿示
3番 成川 満
1番 中西 登志明
- 日程 2 議案第49号 職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例から
- 日程 13 請願第2号 インボイス導入に伴うシルバー人材センターへの支援に関する請願書までの質疑

出席議員 14名

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 中西登志明 | 2番 | 上野山善久 |
| 3番 | 成川満 | 5番 | 上山寿示 |
| 6番 | 池田敦城 | 7番 | 岡田行弘 |
| 8番 | 児嶋清秋 | 9番 | 中谷桂三 |
| 10番 | 堀川明 | 11番 | 生駒三雄 |
| 12番 | 宇野博治 | 13番 | 福永広次 |
| 14番 | 西口正助 | 15番 | 浜口元司 |

欠席議員 1名

4番 小西敬民

議事説明員

| | | | |
|---------|-------|---------|------|
| 市長 | 望月良男 | 副市長 | 田代利彦 |
| 教育長 | 前田悦雄 | 経営管理部長 | 嶋田博之 |
| 経営管理部理事 | 大松満至 | 経営管理部参事 | 喜多俊充 |
| 市民福祉部長 | 宮崎三穂子 | 経済建設部長 | 河野孝司 |
| 経済建設部理事 | 鈴木順一 | 水道事務所長 | 北野宏幸 |
| 教育次長 | 谷輪吉伸 | 教育委員会参事 | 伊藤正人 |
| 消防長 | 嶋田富司 | 病院事務長 | 神保佳紀 |

議会から出席を求めた議事説明員

産業振興課長 中尾一之

議会事務局職員

| | | | |
|----|------|----|------|
| 局長 | 田中聡 | 次長 | 福永康一 |
| 書記 | 大谷真也 | | |

職務のため出席した職員

総務課会計年度任用職員 山本真由美

午前10時00分 開議

○議長（中谷桂三君） 皆様、おはようございます。ただいまの出席議員数は13人であり、定足数に達しております。これより本日の会議を開きます。

日程に入ります。

日程1、一般質問を行います。

まず、10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 皆さん、おはようございます。今回の一般質問は4名と少人数なのですが、うち、3名が私ども会派、政有会のメンバーです。そのうち、トップバッターとして、私、通告順に従い一般質問させていただきます。

質問の前に、最近の地震状況について、新聞、テレビで報道されておりますが、12月3日山梨県東部富士五湖で発生した地震で、大月市で5弱を観測、また、同じ日に、ほぼ同じ場所、大月市で震度4、関東甲信地方及び静岡で震度3から1を観測、同じく12月3日、午前9時28分、紀伊水道を震源とするマグニチュード5.4、御坊市で震度5弱、有田市で震度4の地震があり、御坊市役所の窓ガラス、約50枚近くが割れる被害がありました。12月9日、トカラ列島近海で発生した地震により、鹿児島県十島村で震度5強の地震を観測したほか、鹿児島県で震度4から1を観測しています。

この地震により、12月4日ごろから地震活動が活発となり、12月9日現在で、最大震度1以上を観測した地震が259回も発生していることなどから、いつ発生するかわからない南海東南海地震に備え、津波はもちろん、避難場所の確保、水の確保も必要であります。

有田市では、令和3年4月時点で1万6,900リットル、ペットボトルにして、500ミリリットルで3万8,800本の備蓄をしておりますし、生活用水としては、災害時の協力井戸が、小・中学校全部で11か所、及び個人様の土地に37件の井戸を設け、避難に備えている状況であります。

先般、10月3日、和歌山市において、紀の川にかかる水道管、六十谷橋水道橋が一部崩落、市北部の約6万世帯で1週間断水する事故が発生しました。この事故に関連し、我が有田市でも断水が発生する可能性がないのかという不安の声が聞かれますし、水道事務所への問い合わせも多く寄せられていると聞いております。

今回の質問は、経営状況や収支についてではなく、公共設備について、現況を知ることによって市民の安心につながればと思います、お尋ねいたします。

まず1点目、水道管の現況について。

有田市の水道管のうち、法定の耐用年数を越えたような水道管はどれぐらいあるのか。また、今後の更新の計画についてお答え願いたい。

また、2点目に、清掃センターについて、施設設備、事務所、橋等の経過年数など、現況を説明していただきたい。また、中間処理、貯留施設は有田川町にあるクリーンセンター開設日と同時期に運用開始したものと思いますが、それに間違いはないのかどうか、お答え願います。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

○議長（中谷桂三君） 北野水道事務所長。

○水道事務所長（北野宏幸君） 公共設備の維持管理の状況についての1項目め、水道設備について御答弁申し上げます。

有田市の水道管の総延長は約230キロメートルで、そのうち、法定耐用年数40年を超える水道管は約16%です。

現在、水道配水管工事は、布設替え工事も含め、全て耐震管を布設しております。特に、基幹管路の耐震化は、平成29年度から、国の交付金事業を活用し進めておりました、令和4年度以降も継続して、計画的に実施してまいります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 2点目の清掃センターについて御答弁を申し上げます。

施設設備、事務所につきましては、昭和56年に清浄園、美焼園の統合により、清掃センター事務所が新たに建設され、し尿中間処理及び貯留施設は、昭和61年に処理施設から用途変更した際に整備され、し尿等をクリーンセンターへ搬送する業務が始まり、現在に至っております。

橋につきましては、昭和40年にし尿処理施設清浄園が竣工する際にかけてられ、昭和51年のタンク増設時には橋の改修を行っております。

し尿中間処理及び貯留施設の運用開始につきましては、クリーンセンター開設時と同時期でございます。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） ただいまの答弁に対しまして再質問させていただきます。

水道施設について再質問します。

水道管の現況について御答弁いただきましたが、取水地と呼んだり水源地と呼んだりするんですが、今回は水源地に統一して質問したいと思います。水源地について質問いたします。

糸我の国道沿いに水源地があるのは大体の方が知っておると思いますが、そこを起点に、各地区への給水を行っているのか。ほかにも水源地があるのか。あるのであれば、水源地の場所について詳しくお答え願いたいと思います。

○議長（中谷桂三君） 北野水道事務所長。

○水道事務所長（北野宏幸君） お答えします。

水源地は河北地区に下中島水源地、新堂水源地、須谷水源地の3か所、河南地区に糸我水源地、星尾水源地の2か所、合計、有田市には5か所の水源地があります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） ただいまの答弁に対しまして再質問させていただきます。

水源地が5か所あるということですが、ただいまの須谷の水源地とか星尾の水源地があるというのを、ほとんどの方知らないと思います。というのは、ほとんど通行する場所に

ない。我々通る道沿いにはないので、知っている人がほとんどないと思います。

そこで、5か所の水源地の役割を教えてください。また、その各水源地には薬品投入等の整備が整っているのかどうか、その辺について御答弁いただきたいです。お願いします。

○議長（中谷桂三君） 北野水道事務所長。

○水道事務所長（北野宏幸君） お答えします。

水源地5か所のうち、河北地区の下中島浄水場と河南地区の糸我浄水場が主要な水源地で、一日、約8,000トンの水源能力を維持しております。下中島浄水場が河北地区を賄い、新堂浄水場、須谷水源地が補足しております。また、糸我浄水場が河南地区を賄い、星尾水源地が補足しております。

また、これら5か所全ての施設内において、次亜塩素酸ナトリウム注入設備を設置し、滅菌を行うとともに、残留塩素濃度、濁度、色度とを併せて水質監視を実施しております。以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 答弁いただきましたように、この5か所も水源地があるということをご一般の方、ほとんど知らないと思うんですが、有田市の上水道の配水状況がわかりました。河北、河南それぞれの水源地から配水されているとのことですが、和歌山市のように、水道専用橋は有田市にはないと思います。有田川にかかる橋への添架はどのような状況にあるのか。あれば、橋の名前を教えてくださいと思います。

○議長（中谷桂三君） 北野水道事務所長。

○水道事務所長（北野宏幸君） お答えします。

現在、有田中央大橋、保田橋、安諦橋の3つの橋に水道管を添架しております。以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 有田川にかかる橋、有田東大橋、宮原橋、有田中央大橋、保田橋、安諦橋、有田大橋の6つの橋があるんですが、そのうちの3つの橋、有田中央大橋、保田橋、安諦橋の3つの橋に添架していることは、私も知りませんでした。有田川にかかる水道管の事故等が起こった場合に、和歌山市のように、断水地域が発生する可能性がないのかどうか、お答え願います。

○議長（中谷桂三君） 北野水道事務所長。

○水道事務所長（北野宏幸君） お答えします。

有田川にかかる水道管に万一、事故が発生するようなことがあれば、橋の南詰め、北詰めの仕切り弁を操作することで、水の流出を止め、配水については、ほかの添架水道管からループで水を補完できる仕組みとなっております。

また、より多くのルートを確保するため、来年度、有田海南道路1号橋にも新たに水道管を添架する予定です。

また、先ほど、答弁いたしましたとおり、河南地区、河北地区にそれぞれ水源地を持つ

ことが有田市の強みであり、有田川により分断されたとしても、配水が途絶え孤立することはないと考えています。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 必要に応じ、バルブ操作することになっているということをお聞きし、また、断水地域が出ないように取り組んでいるとのことで、安心しました。また、大規模でなくても、地区によって断水が発生しないようにループ化を完成し、より安心できるように努めていただきたいと思います。

これで、私の水道に対する質問を終わります。

次に、先ほど答弁いただきましたクリーンセンターについて。

先ほどの答弁では、古い順に言いますと、橋の建設は昭和40年、56年前につくり、51年に、つまり45年前に一部補修、改修しておると。事務所については昭和56年で、つまり、46年前に建てられていると。処理設備については昭和61年、つまり35年前、クリーンセンターが発足と同時に開始しているということの答弁でございました。

ということは、クリーンセンターは運用開始より35年が経過しているために、現在、新しいクリーンセンターを建設しておりますけれども、清掃センターも同じ年数が来ており、新施設を建設する時期に来ていると思います。

長期計画では、計画的に更新していくと記されておりますが、私が今、一番心配するのは、進入路の橋についてであります。

今年度、橋の強度調査をすると聞いておりましたが、もう結果は出ましたか。調査は終わりましたか。もし終わっているのであれば、結果はどうであったのかをお答え願いたいと思います。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

令和3年8月に実施した強度調査の結果、橋の長さ及び幅に対して、10トン車が通行できるであろう主桁の厚みが確保できていないことが判明いたしました。浄化槽の普及によるし尿等搬入量の増加に対応するため、搬送回数も限られる中、長年、10トン車で搬送しているものの、想定以上の重量の車両が通行しており、今後、コンクリートの劣化の進行速度が速くなる可能性があります。

強度不足を補うため、補修や補強対応が必要となりますが、構造上、補修・補強ともできないとのことで、このまま通行し続けるより、新設することが望ましいとの結果でした。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） ただいまの答弁で、橋の調査結果がよろしくないとの答弁でしたけれども、あの橋が使用できなくなれば、し尿の搬送、搬入ができなくなり、非常事態になることは明らかです。今の橋が使用できるうちに、新しい橋を新設するのが望ましいと思いますが、お答え願いたいと。

また、清掃センター敷地に隣接する斜面が一部崩れていることについて、センター施設や来訪者への危険性だけでなく、隣接する個人所有地への影響も懸念されます。被害が拡大しないうちに手を打つ（崩落防止措置をする）必要があると思いますが、どのようにお考えでしょうか。お答え願います。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

今回の調査結果により、橋については喫緊の課題であるにとらえておりますが、全ての設備において、かなりの年数が経過しておりますので、橋も含め、設備ごとに順を追って更新するのか、施設全体を更新するのか、それぞれにおける課題を整理しながら、施設整備の方向性について協議を行っているところでございます。

また、今年9月、敷地に隣接している市所有地斜面の土砂が、幅約3メートル、高さ約4メートル程度の規模で一部崩れているのを確認いたしました。そこで、センター施設や来訪者への危険性を回避するためバリケードを設置、う回路を設けるなど、応急的な対策を講じました。なお、隣接する個人所有地への対策につきましては、市所有地を管理する部署と情報共有を行い、改善する計画を立ててまいります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） 斜面の崩れ及び隣接する個人所有地への対策については、早期解決に向け取り組んでいただきたいと思っております。

清掃センターは、全ての設備において、かなり年数が経過しているとのことですが、橋の調査結果より、少しでも早く橋を新設する必要があると考えます。そこで、今後の施設整備の方向性について、市長はどのようにお考えかをお聞きいたします。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 御答弁申し上げます。

清掃センターの各種各設備は、水道などのインフラと同様に市民生活に直結するものでありまして、議員が先ほどおっしゃられたとおり、もし、橋が使用できなくなれば、大きな影響を及ぼすことになるというのはそのとおりだというふうに思います。

施設整備を10年先、20年先、また、もっと先の将来の有田市を見据えながら進める必要があると、議員おっしゃるとおりであります。

人口減少が進む中、清掃センターの今後の在り方、方向性を定めるため、現状における課題、今後整備していく上での課題を、あらゆる視点から整理しまして、今回調査した、もう余り時間のない橋の結果も踏まえながら、このし尿処理における今後の在り方、政策方針、そういったものをしっかりと整理して、議会にも相談し、御報告申し上げて、早急に方針を固めてまいりたいと。来年度予算には、何らかのこの政策に関する予算というものを形につけていきたいなど、そういうふうに思っています。

以上です。

○議長（中谷桂三君） 10番堀川明君。

〔10番 堀川 明君 登壇〕

○10番（堀川 明君） ありがとうございます。

それでは最後に、橋を含め、施設整備についても市民生活に影響を及ぼさないということを第一に考え、早急に構想を固めていただき、周囲の環境にも配慮した、また、大規模災害でも安定的に稼働できる施設にしていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（中谷桂三君） これにて、10番堀川明君の一般質問は終わりました。

次に、5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 皆様、おはようございます。会派自由民主党有田クラブの上山です。議長の許可を得ましたので、通告順に従いまして、壇上より一般質問をいたします。

師走に入り、温州ミカンも最盛期を迎え、何かと気ぜわしい今日このごろです。今年も残りあと少しで新しい年を迎えようとしています。

振り返れば、今年は、コロナウイルス感染症の拡大で不安な日々が続き、市民が大きなダメージを受けました。そんな中で開催された東京2020オリンピック・パラリンピックでの選手のプレーに夢と希望をもらったのが記憶に新しいものです。東京2020パラリンピックで、有田市出身の生馬選手の目標に向かって突き進む強い心とプレーに感動いたしました。

先月開催された紀の国わかやま文化祭では、紀文ホールでの川柳の全国大会、市民参加型の劇、有吉佐和子さん原作の「有田川」の公演、また、障害者美術展の展示などのイベントも開催されました。しかしながら、コロナ感染症対策はまだまだ油断できません。市民が安心して暮らせるまちづくりを望む中で、一刻も早くコロナ感染症が収束することを願うばかりです。

それでは、質問に入ります。

1点目、重度心身障害児者の医療費助成について質問いたします。

有田市では、有田市障害者基本計画を策定し、「ともに支え合い、だれもが住みよいまち ありだ」の基本理念を掲げ、障害のある人もない人も、ともに地域を支え合い、だれもが住み慣れた地域で尊厳を持って暮らせる町の実現に向けて、日々取り組んでおられると思います。

今回、その中で重度心身障害者への医療費助成制度の有田市における現状の取組と今後の取組についてお伺いいたします。

まず、有田市における障害者の人数、その中でも、特に精神障害者について詳しくお聞かせください。続いて、重度心身障害者への医療費助成の目的と助成対象者、対象人数、また助成に係る経費等を詳しくお聞かせください。

次に2点目、鳥獣被害対策について質問いたします。

近年、全国的に野生鳥獣の増加により、イノシシや熊などが農作物などを食い荒らす被害や、町中に出没し、人に危害を及ぼすなど、テレビやインターネットを通じて報道がされています。

野生鳥獣の増加については、温暖化や荒廃農地の増加、過疎地域の拡大、狩猟者の減少など、様々な要因があるとされていますが、有田市においても例外ではありません。

10月末に古江見地区の知人から私に連絡があり、自宅の庭にイノシシが出没していると連絡を受け、私も有田市猟友会の方とその現場に立ち会いました。

知人宅では、イノシシが庭を何か所も掘り起こし、周辺の民家においても同様の被害が見受けられました。ほかにも水路に土砂を落とし込んでおり、現場を確認したところ、個人で簡単に修復できるものではありませんでした。被害に遭われた方からは、せっかく修復しても、また翌日には同じ状況になっているという切実な声を伺いました。

当時、この地域では、イノシシが連日出没している状況でした。立ち会っていただいた猟友会の方からは、防護柵設置のアドバイスをいただくとともに、その週末には、銃器による有害鳥獣駆除を実施していただきました。

その後は、知人宅周辺にイノシシの出没は減少しましたが、糸我地区や保田地区の平地部には、連日イノシシが出没しており、市から目撃情報についての放送が行われています。イノシシの出没場所は、放送の内容からもわかるように、小・中学校の通学路に当たるところです。

幸い、これまでに人的被害についての報告はございませんが、最悪の場合、イノシシが児童や生徒に対し、危害を与えることも起こり得ます。このまま放置しておく、平地部に出没しているイノシシが、今後は生活廃棄ごみをあさるなど、平地部に住みつくおそれがあり、また、ナイロン袋を持っている人を襲うなど、都市部では大きな問題となっているアーバンイノシシ化してしまうことも考えられます。

本市において、まずもって、イノシシによる鳥獣被害が大きな課題となっています。私はこれまでも、鳥獣害対策については、予算・決算委員会の場をはじめ、あらゆる機会に当局に対し、創意工夫を行い、しっかりと対策をとるよう強く提言しています。

私が調べたところ、猟友会を統べる大日本猟友会のホームページには、全国的な狩猟免許交付件数が昭和54年度に約45万件の免許所有者数であったものの、現在では約20万件と半減以下となっている状況が掲載されておりました。

そのうち、60歳以上の方が6割を超えるなど、免許所有者の高齢化の進展が顕著に見受けられました。とりわけ、イノシシを捕獲できる狩猟者を増加させ、担い手を育てつつ、猟友会の体制を強化していくことが、今後の施策として非常に大切なことだと思います。また、防除対策についても、電気柵やメッシュ柵など、より多くの方に設置を推進する必要があるのではないかと思います。

そこでお伺いします。本市でのイノシシ被害に対する対策の現状と今後の取組について、当局ではどのように考えているのか、お聞かせください。

以上をもちまして、壇上からの質問を終わります。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 1点目の重度心身障害者等の医療費助成について御答弁を申し上げます。

有田市における障害者の人数についてですが、本年12月1日現在の手帳所持者数は1,897人で、その内訳は、身体障害者手帳所持者が1,429人、療育手帳所持者255人、精神障害者保健福祉手帳所持者213人となっております。精神障害者保健福祉手帳所持者の等級別では、1級が21人、2級が112人、3級が80人となっております。

続きまして、重度心身障害児者医療費助成事業の目的は、重度心身障害児者の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ることとなっております。対象者について、これまでは身体障害、知的障害のみを対象としておりましたが、令和元年8月より、精神障害を新たに対象とし、拡充を行っております。

具体的には所得制限がございますが、1、身体障害者手帳1級、2級の所持者、また3級所持者のうち、市民税所得割非課税世帯に属する方、2、療育手帳Aの所持者、3、精神障害者保健福祉手帳1級の所持者、4、特別児童扶養手当1級に該当する方で、いずれも、65歳に達するまでに障害を有した方となっております。

助成対象人数は498人で、助成対象経費は、保険診療で受診された医療費の自己負担分となっております。ただし、身体障害者手帳の3級所持者は、入院に係る費用のみとなっております。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 2点目、鳥獣被害対策についての現状と今後の取組について御答弁申し上げます。

最初に、本市におけるイノシシの捕獲頭数でございます。有田市猟友会の御協力のもと、令和元年度は138頭、令和2年度は144頭、令和3年度は、11月30日時点で95頭を捕獲いただいております。有田川の河南部においては、イノシシの増加傾向が見られ、議員が言われましたように、平地部に出没が多発しているのが現状でございます。

現在、平地部に出没するイノシシにつきましては、有田市猟友会や有田警察署、地域自治会や和歌山県などと連携し、基本的な対応といたしましては、イノシシを山に返すことになっておりますが、加えて、箱わなを複数台設置し、捕獲についても対応するとともに、市民の皆様に向けた放送、メールやLINE配信などで注意を促しております。

今後の対策といたしましては、来年1月に大型囲いわなを和歌山県から譲り受け、糸我地区に自治会や有田市猟友会の許可を得て設置する予定となっております。

次に、銃器やわな免許の本年度の取得者数ですが、新たに銃免許を2名、わな免許につきましても、2名の取得を確認しております。いずれも、40歳未満の方でございます。市といたしましては、引き続き、農家の皆さんに啓発し、免許取得者を増加させることや、和歌山県と連携し、若い狩猟者の確保に努めたいと考えております。

次に、農作物被害低減に向けた防護柵設置につきましては、和歌山県の補助事業を活用し、令和元年度は35団体46戸、延長1万8,392メートル、令和2年度は59団体101戸、延長3万2,116メートルを設置してございまして、令和3年度は41団体60戸、延長2万3,844メートルを設置予定となっております。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 順番前後するんですけども、先に鳥獣被害対策についての再質問させていただいていいですか。

○議長（中谷桂三君） はい、どうぞ。

○5番（上山寿示君） ただいま答弁いただきまして、担い手となる銃器やわな免許の所
持者が増加していることは大変ありがたいと思いますし、今後もさらなる免許取得者の増加
に向けて取り組んでいただくようお願いいたします。

また、防護柵の設置についても、年々設置箇所を増やしていただいております。ただ現
在、新型コロナウイルスの影響によるアイアンショックで資材の高騰が進んでいると聞い
ております。それにより、防護柵を設置する農家さんの負担増加にならないよう、当局も
しっかり汗をかいて考えていただくようお願いいたします。

次に、イノシシの捕獲頭数についてですが、有田市猟友会の皆さんには本当に頑張って
いただいております。ただ、将来を見据えて、捕獲頭数をより一層増加させるためにも、
例えば、有田市猟友会だけでなく、近隣の猟友会と広域的な体制で、有害鳥獣捕獲を行う
ことが必要ではないでしょうか。

また、平地部に出没しているイノシシの対応について、来年、糸我地区に大型囲いわな
を設置するとのことですが、この囲いわなとはどういったものか、お伺いいたします。

○議長（中谷桂三君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 御答弁申し上げます。

議員御提案いただきました広域的な捕獲体制については、本年11月4日に有田市猟友会
と有田川町猟友会が連携し、捕獲を行っていただいたところです。結果については、それ
ぞれの猟友会員総勢30名以上が参加し、イノシシを有田市内で4頭、有田川町内で3頭、
計7頭を捕獲いただいたと伺っています。

大勢の方々が参加いただければ、捕獲頭数の増加につながるので、近隣市町と連携した
有害鳥獣捕獲について検討いただくよう、有田市猟友会にお願いしたいと考えております。

次に、設置する囲いわなについてでございますが、4メートル四方の大きさで、I C T
を活用し、イノシシが柵内に進入するとセンサーが感知して、自動的にゲートが封鎖する
仕様となっております。先述の対策などに取り組むことにより、今後も引き続き、捕獲体
制の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 今の御答弁で、初めに、有田市猟友会では、有田川町猟友会と連
携し、イノシシの有害鳥獣捕獲に取り組んでいただいたとのこと、この場をお借りして感
謝申し上げます。

有田市猟友会の御協力なくして、有害鳥獣の捕獲は成り立たない。まさに唯一の手段だ
と改めて認識いたしました。最近では、知人の農家から「鹿を目撃した、鹿の鳴き声を聞
いた」といった話も出てきております。鹿に対する対策は今後必要になってくるはずで
す。引き続き、有田市猟友会と市がしっかりと連携し、加えて、近隣の猟友会と連携する
など、積極的な有害鳥獣の捕獲活動を行っていただけますようお願い申し上げます。

次に、囲いわなについても、I C Tの活用など、新たな対策を練って、平地部でのイ
ノシシ捕獲に取り組んでいただくとのことでした。今後は、その効果を検証し、野、保田
地区へも囲いわなの設置をしていただきたいと思います。

一日でも、早く市民が安心して暮らせるようになる日を願い、今後の取組に期待し、2点目、鳥獣被害対策についての質問は終わります。

続いて、重度心身障害者医療費助成についての再質問をいたします。

ただいまの答弁で、現状の助成の制度での対象者は、1番に身体障害者手帳1級、2級、3級の所持者、2番に療育手帳Aの所持者、3番に精神障害者保健福祉手帳1級の所持者、4番に特別児童扶養手当1級の該当者、いずれも、65歳までに障害を有した者となっていることは理解いたしました。精神障害者の多くは症状が安定せず、継続的な就労が難しいと言われております。精神障害者保健福祉手帳2級所持者112名、3級の所持者80名についても、助成対象とする必要があると思っておりますが、どのように考えていますか。お聞かせください。

現実、私の知人からの話ですが、他市町村から有田市に転入してきて、医療費助成が対象外となり、医療費負担が増えることで、生活が一転して大変になった話を聞きました。当局はこのような話は聞いたことはありませんか。他市町村の取組ではありますが、県内では海南市とみなべ町が精神障害者保健福祉手帳1級、2級、3級の方に助成し、また、岩出市、紀美野町、串本町、古座川町では1級、2級所持者に助成しております。

地域間での助成に格差があります。市民の方から、有田市と近隣の市町村との助成対象者において、なぜ差があるのか、有田市はどうなんだろうといった相談を受けます。本来、地域間で差があってはいけないと思っておりますが、有田市の取組と他市町村の取組との違い、このことについての当局の考えをお聞かせください。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

精神障害者保健福祉手帳2級、3級を対象とすることについてですが、あくまでも、重度の方を対象とした制度であるため、1級は対象となりますが、2級、3級は対象外となっております。しかし、精神科への継続的な通院については、自立支援医療制度を活用することにより、診療費や薬代など、医療費の自己負担額が軽減されておりますので、現行制度を維持したいと考えております。

次に、有田市と他市町村との格差があることについてですが、本市は和歌山県の助成制度に沿った運営を行っておりますが、議員がおっしゃるとおり、一部の地域では対象を拡大していることも認識してございます。市民生活の根幹である医療費助成制度が、住む地域によって格差が生じていること自体が大きな問題であると考えておりますので、県の施策として対象者を拡大するよう求めてまいります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） ただいまの答弁で、地域間格差をなくすために、引き続き、県へ要望していくとのことですが、待っているのだけでなく、有田市独自の取組が必要だと思っております。通院に対する助成があることは理解いたしました。2級、3級所持者の入院費の助成も必要だと思っております。

有田市において、今、助成対象外の方の切実なる思いをいま一度考えていただきたい。

一日でも早く地域間での格差が解消し、安心して暮らせるように、医療費助成対象者の見直しができることを強く願います。ノーマライゼーションの理念のもと、支え合う顔が見える町実現に向けて、迅速な取組、よろしくをお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（中谷桂三君） これにて、5番上山寿示君の一般質問は終わりました。

次に、3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 会派政有会の成川でございます。通告によりまして、一般質問を行います。今日は有名な赤穂浪士の討ち入りの日ですので、ひとつ、元気を出していきたいと思っておりますので、皆さん、どうぞよろしくをお願いします。

今回、3点の質問をさせていただきます。

まず1点目、警察署の再編統合計画についてです。

本年3月、本当に突然のことでしたが、来年の4月に有田警察署のエリアを湯浅警察署に統合するという計画案が和歌山県から発表されました。有田市民にとっては思いもよらない、まさに寝耳に水、青天のへきれきというような状況でした。

皆さん、よく御存じのとおり、有田警察署は、開設以来、半世紀以上にもわたり、長い間、市民生活の安心・安全の拠点、シンボルとして「有署」という愛称で市民に親しまれてきました。

この計画を受けて、市民の間では、統合再編について、本当にいろんな角度から考えて、将来の立地も含め議論を尽くすべきではないか。また、現状では、大災害への備えはもちろ然大きなことではあるが、日常の警察業務においては、その利便性、機動性の面から考えると、むしろ、湯浅署を有田署に統合したほうが合理的なのではないかなど、本当に様々な意見が出たところです。

有田市にとっては、大変重要な問題でありますので、改めて、この警察署の再編統合計画について、その経過と現在の状況、そして、市の対応についてをお聞かせいただきたいと思っております。

次に2点目、日本農業遺産の認定についてです。

本年2月、ミカン栽培の礎を築いた有田みかんシステムが日本農業遺産として認定されました。400年以上にわたる歴史を有し、私たちの多くの先人たちのたゆまぬ努力によって生み出された有田みかんブランドが評価されたことは、大変喜ばしいことで、ここに至るまでの関係者の皆さんの御尽力に感謝と敬意を表するところです。

そこで、この日本農業遺産認定に至るまでの経過とその意義、そして、地域振興への取組についてどのように考えているのかを伺います。

次に3点目、国道有田海南道路の整備についてです。

有田川をまたぐ1号橋の工事が本格化しておりまして、市民の間でも、一体いつになったらできるんやろなど、関心が高まってきました。

そこでまず、現在の国道有田海南道路の進捗状況、完成見込み、総事業費の見込額、周辺の国道・県道事業の進捗状況についてお聞かせをいただきたい。

壇上からは以上です。

○議長（中谷桂三君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 1点目、警察署の再編統合計画について御答弁申し上げます。

和歌山県警察は、本年3月25日、社会情勢の進展や治安事象の変化に的確に対応し、地域住民の安全・安心を確保するために策定されました和歌山県警察機能強化推進計画において、警察官の集中運用による警察の強化を図るための警察署等の再編案を示しました。

この再編案において、県下14の警察署を見渡し、犯罪や事故の発生件数、地理的状況、地震や津波が発生した場合の警察署の業務継続制の確保などの観点から総合的に検討した結果として、有田署の湯浅警察署への統合が計画されたとのことであります。

再編計画の概要は、有田警察署を湯浅警察署と統合し、現湯浅警察署庁舎を新警察署の庁舎とし、現在の有田警察署庁舎を新警察署の分庁舎とする。有田警察署の管内の交番、駐在所は引き続き存続させる。湯浅警察署本署の警察官等を増員し、主に、事件・事故を担当する課の体制を強化するほか、夜間・休日の当直体制も強化する。分庁舎では、届出が必要な許認可の申請、遺失物・拾得物の取扱い、運転免許証の更新業務を除く警察安全相談等の窓口業務を行う。計画の実施時期は令和4年4月を予定しているとのことであります。

本市の対応としましては、3月23日、有田警察署より、再編計画の概要が知らされたところではありますが、4月6日に改めて県警察本部から再編案の説明を受けました。また、県警察本部が4月26日に開催しました市民向け説明会にも、市長を初め、多くの市職員も参加いたしました。

再編案に対する市の考え方としては、現有する警察力を見据え、県下全体に警察活動の基盤の均衡を図るとすれば、警察署再編に取り組むことについてはやむを得ないと思っておりますが、この再編案により、市民の皆様のこれまでの安全・安心な生活の状況が絶対低下してはならないと考えています。このような考えのもと、5月11日、18日に県警察本部と協議を重ねたところでございます。この間、市民の皆様からも、再編後も、本当にこれまでどおりの安全・安心の維持や住民サービスが確保できるのかとの多くの不安の声をいただきました。

これら市民の皆様の声の有田市が一丸となって県政に届けるため、有田市、市議会、紀州有田商工会議所及び市連合自治会の四者連名で、6月2日に県知事並びに県議会議長宛て、要望書を提出いたしました。

要望として、再編計画実施後も初動捜査の起動力を落とさず、これまでどおりの治安状況を維持すること、運転免許証の更新手続を継続するなど、住民サービスの低下を招かないこと、再編後の警察署の名称は有田地域全体を管轄するにふさわしいものにする、長期的な計画においては、有田地域での地理的条件を踏まえて、最適な場所へ警察署庁舎を建て替えることの4項目を申し入れました。

再編計画公表後の県警察のこれまでの動きでございますが、和歌山県令和3年度6月補正予算に、警察署再編に係る必要経費2億2,485万8,000円を計上し、県議会の議決を得ています。また、警察署再編に係る警察署の名称、位置及び管轄区域に関する条例の改正案については、県議会、令和4年2月定例会への上程を予定しているとのことでございます。

なお、県議会6月定例会一般質問において、県警本部長は、治安水準や初動対応のレベルを低下させることがないように運用してまいる。運転免許証の更新手続は、分庁舎においても更新業務を継続するよう、再編案を改めることにいたしました。今後、そのような形で周知を図っていきたいと答弁していること、また、これを受けて、有田警察署においても、広報紙等に令和4年4月からの運用体制として、統合後の警察署の名称が有田湯浅警察署と記載されていることを見ますと、県への要望が再編計画に反映され、再編後においても、治安状況や運転免許証の更新手続は、これまでどおりのサービスが維持されるものと認識しています。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 2点目、日本農業遺産の認定について御答弁申し上げます。

日本農業遺産は、重要かつ伝統的な農林水産業を営まれている地域を農林水産大臣が認定する制度でございます。有田地域におきましては、農家による優良品種の発見、産地内での苗木生産、地勢・地質に応じた栽培や「密柑方」を起源とする多様な出荷組織の共存によるシステムにより、日本一の生産量を誇る産地になるとともに、ミカン栽培の礎を築き、ほかの産地の発展を牽引してきたことなどが評価され、ミカン栽培の礎を築いた有田みかんシステムとして、日本農業遺産に認定されました。

これまでの経過といたしましては、有田農業協同組合、農業関係者、有田地方の1市3町、県などにより協議を進めてまいりました。昨年6月に有田みかん地域農業遺産推進協議会が設立され、同年7月に、日本農業遺産の認定申請を行い、現地調査などを経て本年2月に認定されました。

地域住民、農家に日本農業遺産に認定された地域に住んでいること、農業を営んでいることの誇りをもってもらい、地元では、日常で当たり前のことが重要なことだと認識され、次世代に引き継がれていくことが重要な意義であり、どう地域振興につなげていくのかも重要と考えております。

有田みかんは全国各地での販売促進活動も長年実施しており、有名なブランドとなっておりますが、これまでの販売促進活動に加え、農業遺産認定をアピールすることで、販売促進効果の増大を図りたいと考えております。

また、農業産地が幾つもある中、日本農業遺産に認定された地域であることをアピールし、交流人口の増加につなげていくことで、有田でミカン農業を始めたいという就農希望者の確保、ミカン収穫などの作業をしたいという季節労働者の確保につなげていければと考えております。

以上のことなどにより、有田地域で一丸となり、400年以上の歴史を誇る有田みかんシステムをこれからも維持・発展させることで、地域振興につなげてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の国道有田海南道路の整備について御答弁申し上げます。

有田海南道路の進捗状況でございますが、現在、有田川に架かる（仮称）1号橋は仮設栈橋が設置され、新堂側より施工している状況であり、令和4年度の開通に向けて順調に

進行しております。新堂地区におきましても、（仮称）2号橋下部工事が始まり、こちらでも順調に進行していると聞いております。

次に、海南市の冷水拡幅工事につきましては、今年度中の一部開通が見込まれております。また、有田海南道路の旧下津町小南地区より冷水地区と冷水拡幅の全線については、令和7年春に開通する見通しを公表してございます。

続きまして、総事業費の見込額についてでございますが、総事業費は約620億円となっており、現在まで約300億円を事業実施してございます。

最後に、周辺の道路事業の進捗状況でございますが、まず、県道有田湯浅線では、高田地区においてトンネル工事を施工中であり、千田西地区におきましても、工事着手に向け、道路計画等について地元協議を行っているところでございます。また、野交差点附近では、立神社前から国道42号までの間において、歩道整備を兼ねた道路拡幅工事を施工中であり、今年度中の完成予定でございます。

次に、国道480号につきましても、下中島地区から山田原地区にかけ道路改良工事並びに護岸改修工事を施工中であり、今年度中には、山田原地区の一部、保田橋北詰めについて歩道整備が完了する予定でございます。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 御答弁ありがとうございます。再質問を行います。ここから先は、一問一答でよろしく願いをいたします。

まず1点目の警察署の再編統合計画についてです。

「おーい、警察署ないようになるらしいぞ」「ええっ、一体どうなるんよ」というようなわさが流れ、市民の間では、不安を感じている人も多いと聞きます。市民の皆様が不安を抱かせないようにすることが何よりも大事ですので、市及び関連する団体との関係の点検を行い、県警察とよく連携をしながら、市民の皆様へ、正確でわかりやすい情報提供を行うことがぜひとも必要であると思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（中谷桂三君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 再質問に御答弁申し上げます。

有田警察署の統合計画については、議員御指摘のとおり、分庁舎になることで治安状況の低下につながるおそれから、市民の皆様が不安を抱かないように対処することが肝要でありますので、県警察と連携しながら、時宜にかなった情報提供に取り組んでいくとともに、再編統合後の運用体制を注視していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 市民の皆様が不安を感じることがないように、よろしく願いをしたいと思います。

次に2点目。日本農業遺産の認定についてです。

多くの方々の御努力によりまして、有田市の宝物が、また1つできましたので、先ほど

の警察署の再編統合計画と同様、まず、市民の皆様にお知らせすることが大事であると思います。市のホームページへの掲載、広報ありだに特集を組むなど、いろんなツールを活用して、市民の誇りである有田みかんブランドのさらなる向上を目指して、市は言うに及ばず、全国に向けて情報発信を行い、広く周知に取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（中谷桂三君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 御答弁申し上げます。

有田地域で400年以上の歴史を誇る有田みかんシステムが日本農業遺産に認定されたことは市の誇りでもあります。市ホームページや広報ありだなどを活用し、日本農業遺産に認定されていることを広く周知するとともに、有田みかん地域農業遺産推進協議会において、一般向けシンポジウムや生産者向け研修会の開催、ロゴマークの交付などが予定されておりますので、市から広報することで参加を呼びかけ、参加してもらうことで、市民の誇りの醸成につなげることや、日本農業遺産の認知度を高めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 御答弁ありがとうございます。ぜひPRのほう、よろしくお願ひします。

それから、日本農業遺産の認定を受けましたので、いよいよ、次のステップは世界農業遺産の認定です。現在、どのような取組状況であるかをお聞かせいただきたい。

○議長（中谷桂三君） 河野経済建設部長。

○経済建設部長（河野孝司君） 御答弁申し上げます。

世界農業遺産への認定申請でございますが、日本農業遺産に認定された際に、農林水産省内に設置されている世界農業遺産等専門家会議から、世界農業遺産への申請を検討する場合は、下津地域のシステムとうまく融合し合い、共同で取り組むことが有効と考えるとの指摘を受けております。

今後の取組につきましては、隣接する下津地域と共同で申請を行うことも含め、関係機関と協議をしていく予定となっております。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 御答弁ありがとうございます。関係者の皆様と力を合わせて、ぜひ世界農業遺産の認定に向けて頑張っていたいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。期待しています。

次に、3点目、国道有田海南道路の整備についてです。

事業の進捗状況、完成見込み、総事業費の見込額、周辺道路事業の進捗状況については了解をしました。事業の一日も早い完成に向けて、関係機関連携のもと、さらなる努力をよろしくお願ひいたします。

さて、この件につきましては、一昨年、そして昨年の12月議会でも、国道有田海南道路

の完成を見据えて、いかにして地域の振興、活性化に生かしていくかのまちづくり計画が今、問われているという趣旨で質問をさせていただきました。今回、3回目の質問となります。

市当局のこれまでの答弁は、市全体で知恵を出し汗をかくことが重要で、魅力と活力のあるまちづくりに、スピード感を持ってチャレンジしていく。また、利便性の高い市街地の形成に向け、良好な住環境の整備促進のため、機を逸することなく取り組んでいきますとのことをごさいました。

最初の質問から2年が経過しましたので、現在、市としてどのような地域の振興、活性化のための具体的な事業を考えているのかを伺いたと思います。また、その際、私からもまちづくり計画の具体的な提案をさせていただきました。

繰り返しになりますが、1つは道の駅の設置です。全ての道路の利用者のための安心・安全の拠点として、24時間無料で利用できる道の駅を設置してはどうか。そして2つ目は、河川敷の公園化です。安諦橋からバイパス1号橋にかけての国道480号沿いには、市の主要施設である文化福祉センター、令和6年開校予定の有和中学校、市民会館、市役所、箕島高校が並んでおりまして、人の往来も多く、まさに有田市の顔とも言える場所です。この前面の河川敷に、市民のだれもが集える憩いの広場、公園を整備してはどうかという提案です。

今回はこの2つの提案に対して、市としてこれまでどのような検討をされたのか、そして、どのような見解をお持ちなのかをぜひ伺いたと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（中谷桂三君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 御答弁申し上げます。

有田海南道路の開通は、本市全体にとって1つの転換期ととらえており、市政運営のあらゆる分野における指針であり、目指すべき方向性や取り組むべき政策を定める市の最上位計画となる第5次有田市長期総合計画に盛り込むべく、令和2年12月議会で、現在策定中と答弁させていただきました。その計画を令和3年3月に策定してございまして、現在、初年度の取組を進めているところでございます。

策定に当たっては、市民意識調査の結果をもとに、全庁的に議論を重ね、議会の意見もいただきながら審議会も経たもので、これまで以上に元気な、そして未来につながるまちづくりに努めているところでございます。

その中で、地域の振興、活性化のための施策としまして、ソフト面では、将来を担う若い世代の増加に向けた施策をパッケージとした「M a r r y Y o u」を立ち上げ、結婚、妊娠、出産、子育て、自立への各ステージにおいて支援をし、また、市外から移住しやすい環境づくりと空き家の活用を組み合わせた支援も行っております。

ハード面では、箕島地区での都市計画道路の愛宕川端線や初島町浜・港町地区の新都市公園を整備するべく、現在、進捗を図っているところでございます。そして、令和6年4月の有和中学校開校に向けて、市内各所から箕島地区までの通学路整備を、市道はもちろんのこと、国・県にも御協力をいただき、改良を進めてございます。

また、保田地区では市立保育所の再編計画に基づき、保田保育所の建て替えや保田中学

校跡地を新市立病院の建設候補地とするなど、未来に向かった投資を意識した事業展開により、有田海南道路の開通時には、市内各所との人の流れとまちの活力を生む好循環を目指しているところでございます。

また、以前から議員に御提案いただいている道路開通に併せた道の駅につきましては、海南市下津町小南地区において、現在建設中の道の駅からの設置間隔が約10キロメートル圏内であり、交通量の状況や特徴によるすみ分けなど、設置に当たっては、総合的な判断が必要と考えます。またさらに、道の駅ではありませんが、箕島漁港に「浜のうたせ」が昨年オープンし、多くの方々の来訪により、市としましても、地域の活性化につなげるべく、現在取り組んでいるところでございまして、道の駅設置は、現時点で具体的な取組を申し上げる段階ではございませんので、何とぞ御理解よろしくお願い申し上げます。

続きまして、2つ目の御提案、有田川河川敷の公園化につきましては、ふるさとの川総合公園の浸水被害が増加傾向にあり、御提案の河川区域内においても浸水のおそれのある場所であるため、検討の結果、現在のところ、河川敷への公園整備は考えてございません。また、市民の集える公園としましては、初島町浜・港町地区において、新都市公園の整備を進めているところであり、本年度より本格的に工事に着手しており、令和6年のオープンを目標に事業の進捗を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 当局のほうから有田海南道路の完成を見据えたまちづくりについては、長期総合計画を策定している。また、道の駅については、海南市にできる予定。そして、河川敷の公園化については、浸水のおそれがあると。こう言われてしまうと、これ以上、議論の進めようがない。また、意味もないと思いますので、今回の質問はこれで終わりたいと思いますが、最後に1つだけ申し上げておきたいと思います。

有田海南道路の完成を見据えたまちづくりを考えると、有田川という市民の大きな財産を、どのようにして地域の振興に生かしていくのか、活用していくのかの視点が大事であると考えておりまして、具体的な例として道の駅の設置、河川敷の公園化を提起しました。これをたたき台にしまして、みんなで広く考えていこうやないかというのが、私の質問の趣旨なんです。

そこで、御存じではあると思いますが、この10月に奈良県の三郷町というところで、川まちづくり計画が国土交通省の支援制度に登録されまして、スタートをしております。川まちづくりは、水辺を生かして地域の賑わい創出を目指す取組でして、親水公園や親水護岸、交流の拠点となる川の駅を整備して、大和川沿いの水辺と日本遺産を巡る観光ルートの魅力を発信し、集客を図っていくという計画です。ぜひ、こちらのほうも参考にさせていただいて、私たちの有田川を市のまちづくりにどう生かしていくのかをみんなで考え、そして、自由で活発な議論を起こしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後に、市長も、今日は出番が少ないな、寂しいなど、こう思っているかもしれないので、今回の私の質問を通して、市長のまちづくりにかける熱い思いをお聞かせいただけれ

ばと思います。よろしく申し上げます。

○議長（中谷桂三君） 望月市長。

○市長（望月良男君） 御指名をいただきましてありがとうございます。

まちづくりについて、熱い思いということでしたので、余り広げてしまいますと、到底時間が足りないことになってしまいますので、今日、成川議員がおっしゃっていただいた項目で、少しお時間をいただけるならば、考え方を申し上げたいというふうに思います。

まず、警察力の低下につながらないように、また、市民の皆さんが、うわさがうわさを呼んで不安にならないように、しっかり県と連携、これはあくまでも県と連携だと思いませんけども、しっかり情報を提供していく努力をするというのは、これはもう、おっしゃるとおりだと思いますので、これはしっかりやっていきます。御指摘ありがとうございます。

そして、みかんシステムの認定ですね。これはもうおっしゃるとおり、400年を超えるような歴史が、これからも未来に向けて残すべき産地であるということ、そういった機関が、割と厳しいんですね。厳しい審査の上、認定していただけたということは、私たちの誇りでありますし、喜ばしいというのは、これも議員のおっしゃるとおりで、私もそう思っております。

ただ、その先、これをどう生かして、未来に残すために、この認定をどういうふうに活用しながら、さらなる発展につなげるかというところが重要であると。これも情報発信もそうですし、おっしゃるとおりです。ただ、今のところ、それが抜け落ちているというふうに私も思っています。

これをどういうふうに生かして交流人口に、また、有田市をよく知ってもらって、また、ミカンの売上に、未来に発展させていくかということが、未来に向けてのこの認定の意義であると思いますので、ここが抜け落ちているという、これをしっかり肝に銘じながら、次の世界に向けてみんなで努力をしていかなければいけないのかな、そういうふうに思っています。

そして、国道42号、有田海南道路ですね。これはもう30年越しの有田の悲願のそんな政策であると思います。先人の方々が協会をつくっていただき、国に陳情を重ね、都市計画決定までいき、紆余曲折ありました。民主党政権になったときに一旦ゼロになり、新堂の地域の皆さんには随分と御迷惑をかけた。しかしながらもう、御案内のとおり、1号橋が来年度内に開通できるという、そんなところまで来ましたが、ただ、あと300億円を超えるようなそんな予算が必要ですので、国土交通省にお願いをしたり、いろんな努力をするわけですけども、1年でも早い開通をとということで、現在は1号トンネルですね。鱈川から有田市へ向いて抜いてくるこのトンネルを1日でも早く着工していただきたいと、具体的な要望を強くしております。

今、トンネル工事に入れるようになるような宅盤工事とか、巨大規模で今やっただいていまして、これを着手してから4年、トンネルが抜け切って通れるようになるまで4年かかると言われていますから、全部で5本あるうちの1本ですから、緩めずに、1日も早く、そして、おっしゃられるように、これが開通した暁には、これを利用してどんなまちづくりをするのか、今から展開していかなければいけない。おっしゃられるとおりでと思います。

道の駅と河川敷の公園化についておっしゃっていただきまして、これは前から、副市長時代から御相談したり、話を聞いている中ですが、道の駅は、有田市は、例えば、道の駅という物産センターを併設したような、そんな大規模なことが全国で、これも半分以上は潰れたりうまくいかない。そんなこともある中で、「浜のうたせ」というこれを、有田市は道の駅という、そういった交通量とかの利便性とかよりも、あそこにある景色とか、あそこにある強みを利用した、そこで勝負しようということで今、やっています。

ですから、そういった物産センターを併設するような道の駅をこれからやっていこうという思考にはならないと思います。おっしゃっていただいているように、24時間トイレ使えるとか、そういった利便性、情報発信というのは、これから、果たして本当にその場所で要るのかとか、いろんな考え方があると思いますけども、コンビニエンス的なものがあるって、24時間自由に使えてトイレができたりとか、そういったことは不可能ではないと思いますが、そういったことが市場原理の中で本当に成り立つのかどうかとか、なかなか疑問点がつくところがたくさんありますので、今まで踏み切れてなくて、これからも計画があるわけではないというような、そんな答えになってしまいましたけども、これからも、そういったところ、自由闊達な議論をとおっしゃっていただいたようなところ、私もそのとおりだと思いますので、どんどん御意見いただきながらディスカッションしていければなと思っています。

そして、公園のところもそうですね。今、港町、初島町、ここの新都市公園、あと20億円を超えるような投資が待っていて、これも国土交通省とかなりやりとりをされていて、当初予算では結構厳しいと。補正にどこまで突っ込んでいけるかみたいな、そんなことをしてまして、そんなところのせめぎ合いがあって、あと、二十数億円の事業を令和6年度にオープンするための課題というのはたくさんあって、これ一生懸命、何としてもやり遂げたいなと思っています。

そういった規模の投資と、ちょっと憩いの場をつくったりとか川をきれいにしていこうやないとか、そういったことを私も大変、重要視をしています。和歌山県が管理する2級河川ですので、これも県との連携ですけども、最近、事あるごとに、県の方と有田市も「やってくれ、やってくれ、きれいにしてくれ。護岸整備してくれ。土取ってください」そんなお願いするばかりじゃなくって、おっしゃられるように、今、有田市の本当に市民の財産と言えるような川の環境保全ができていくのかということ、私もそうはなっていないと思いますので、壮大な規模のそんなプロジェクトになるかもわかりませんが、未来のために、この有田川が有田市民の誇りとなるような、そんな景観を保ったり、憩いの空間ができたり、そんなことは、ちょっと長いスパンですけども、今から未来に向けて取り組んでいけるんじゃないかというふうに思っています。

以上です。

○議長（中谷桂三君） 3番成川満君。

〔3番 成川 満君 登壇〕

○3番（成川 満君） 市長さんの熱い思い、ありがとうございました。これで終わります。

○議長（中谷桂三君） これにて、3番成川満君の一般質問は終わりました。

次に、1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 皆さん、こんにちは。少しちょっと、12時を回るかわかりませんが、よろしくお願いいたします。会派、政有会の中西登志明と申します。よろしくお願いいたします。通告順に従い、壇上より一般質問をさせていただきます。

この11月末から新型コロナの新たな変異株の感染が国内でも確認され、市中感染も心配されています。年末年始は出かける機会も多くなりますが、感染対策の基本はマスクの正しい着用、小まめな手洗い、手指消毒、3密の回避、密接、密集、密閉、それを一人一人が徹底して行うことが最も重要です。感染拡大が起こらないことを願うばかりです。

それでは、1番目の中学校統合による跡地利用の進捗状況について御質問させていただきます。

有田市内の4校の中学校を1つに統合する有和中学校が、令和6年4月の開校に向け、現在、建設工事が進められています。この中学校を設計されたのは、国立競技場を設計された隈研吾氏と二本柳慶一氏の共同企業体が設計され、令和3年8月11日に、清水・初島・桑原特定建設工事企業体が43億9,800万円で落札されています。

令和6年4月に開校されますと、有田市内の中学生がここに通学し、体育祭やクラブ活動が行われ、今まで以上に学生の活動的な声が響き、まちが賑わい、新たなお店の出店も考えられ、地価の上昇も期待できます。しかし、閉校となる地域では、子供の通学する姿や元気な声が聞こえなくなり、まちに活気がなくなります。

初島中学校の跡地は、学校法人国際学園が経営する専門学校となり、令和5年4月の開校予定で進められています。令和4年3月末に初島中学校は閉校し、生徒は箕島中学校へと先行統合します。その後、令和5年4月の専門学校開校に向け、改築、改装工事を行っていくこととの説明でした。

今年度11月には、和歌山県に専門学校設置認可に関する計画書を提出する予定と聞いておりますが、現在の進捗状況をお聞かせください。併せて、文成中学校、保田中学校の跡地利用についてもお聞かせください。

以上、壇上からの質問を終わります。

○議長（中谷桂三君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 御答弁申し上げます。

それぞれの進捗状況は、まず、文成中学校につきましては、一部改修を経た後、宮原小学校として利用する予定でございます。それを受けて、現在の宮原小学校が利用可能な跡地となります。令和2年度に、宮原地域において、地域の各種団体代表の方々によるワークショップを計3回開催し、様々な御意見をもとに、本市への提案をいただきました。また、本市の公共施設の廃止、移転等により生じる跡地の有効活用の基本的な方策について検討するため、庁内に設置しました有田市公共施設跡地活用検討委員会において、宮原及び糸我保育所2園を統合した保育所及び公民館機能を備えた多世代が集えるコミュニティ施設等を中心とした複合施設へ用途転用する方針とし、現在は、担当者間での協議を重ねている段階でございます。

次に、保田中学校につきましては、本年4月に保田地域の各種団体代表の方々総意によ

り、市立病院建て替えの候補地にとの要望書をいただく中で、7月に地域での意見交換会を設けさせていただきました。諸条件を比較し、多面から検討した結果、10月に有田市公共施設跡地活用検討委員会において、市立病院への用途転用の方針とし、また、11月に開催しました新病院建設基本構想策定委員会においても、建設候補地として決定されたところでございます。

最後に、初島中学校につきましては、委員仰せのとおり、令和5年4月、専門学校開校に向け、現在、和歌山県への学校設置に関する申請手続きがされ、設置計画の承認に必要な私学審議会に向けて、事務的な調整がされている段階でございます。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 嶋田部長、御答弁ありがとうございました。

文成中学校は宮原小学校として利用されると。その後の宮原小学校は、宮原及び糸我保育所2園を統合した保育所及び公民館機能を備えた、多世代が集えるコミュニティ施設等を中心とした複合施設へと、また、保田中学校は、新病院建設基本構想策定委員会において、新病院建設候補地として決定され、病院へと転用される計画で進められるとの御説明でした。

ここで再質問をさせていただきます。

現在の宮原保育所、糸我保育所、そして市民病院が、ここ数年後には活用されない建物と土地になることが予測されます。初島中学校や箕島保育所のように、建物と土地も再利用され有効活用されることは、今後発生する市有地を、ほかの事業への転換や民間事業者による有効活用は、人口減少、少子高齢化が進む状況では非常に厳しいと思います。

今後変化していく有田市にとって、過去の方針や前例にとらわれず、未来に向かって柔軟な発想でチャレンジするまちづくりが必要と考えますが、どのようなお考えか、お答えください。

○議長（中谷桂三君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 御答弁申し上げます。

平成29年2月に、本市の公共施設等総合管理計画を策定し、人口減少や少子高齢化などへ対応した持続可能な市民サービスの提供のため、公共施設の在り方を検討し、公共施設等の総量の縮減を含めた管理の基本的な方針を定めてございます。

今後生じてまいります施設の廃止や移転等による跡地につきましては、公共施設跡地活用検討委員会の中で、庁内または関係団体等への照会やヒアリングを実施するとともに、地域との意見交換や説明等に努めながら、公共または公共的団体等の活用意向を判断し、市が活用する場合は、地域の声や市民ニーズを踏まえた行政目的に沿って活用してまいります。

また、他の公共的団体等への優先的な売却、貸付けや民間事業者等への売却等による活用も選択肢として考えてございます。その際には、一定規模以上の施設に対しては、PFIによる民間企業等のノウハウの導入ができないか、個別に検討し、導入効果が見込まれる施設整備には、当該制度の活用も効果的な手法と考えてございます。

今後も住民ニーズを踏まえた行政課題の解決と地域の活性化につながるよう取り組んでまいりますので、御理解を賜りたく存じます。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 1 番中西登志明君。

〔1 番 中西登志明君 登壇〕

○1 番（中西登志明君） 御答弁ありがとうございました。

市有地の跡地の建物や土地は、今後、地域住民のニーズを踏まえ、行政課題の解決と地域の活性化につながるよう、多方面での有効活用に取り組みとの御答弁でした。

有田市立保育所再編計画や有田市立病院の新病院基本構想、基本計画がつくられ、保育所も病院も、これからの10年先、20年先を見据えた計画の作成が進められると思いますが、その病院も保育所も、使用するのは市民です。市民が幸せを感じられる施設づくりをお願いします。

新型コロナ感染症が発生し、この2年間で社会、経済、生活様式、個々の価値観が大きく変わり、新型変異株の発生により、一段と早く変化すると考えます。有田市を見渡すと、国道42号有田海南道路、国道480号線、県道有田湯浅線（キララときめきロード）の工事が行われ、有和中学校の建設、新都市公園整備工事が進み、日々変化しています。さらに今後、逢井地区のアクセス道路、愛宕川端線も間もなく工事に着手され、道路やまちの整備が進み、人、物の流れが大きく変わり、それに伴い、交通事故や交通渋滞が思わぬところで発生するなど、周囲の環境も大きく変化することが想定されます。この変化に合ったまちづくりが重要と考えます。

まちづくりの基本は、本年3月に作成された第5次長期総合計画で、「人が輝きまちが色づく魅了都市ありだ」を目標に、基本構想並びに5つの分野の基本計画から構成され、施策ごとに現状と課題、基本方針が明記されています。

時代変化に対応していくため、PDCAサイクルを活用し、評価、点検、見直しを常日ごろから意識し、変化していく有田市にマッチした長期総合計画と、その関連する施策の個別計画になるよう、見直しと改定を進めていただくようお願いして、1番目の中学校統合による跡地利用の進捗状況の質問を終わります。

それでは、続きまして2番目の質問です。ふるさと納税について質問させていただきます。

令和2年3月議会の一般質問で、ふるさと応援寄付金が有田市の財政にとって、今後一番大きな収入源になると申し上げさせていただきました。また、企業版ふるさと納税についても、御質問をさせていただきました。

令和2年度有田市一般会計歳入歳出決算では、一般会計の歳入合計が約210億円、そのうち、自主財源、有田市が自主的に調達する収入が約87億円、自主財源のうち、ふるさと応援給付金が約41億円となっています。

ふるさと応援寄付金が有田市の自主財源で屋台骨を支えており、最も重要な収入であります。令和2年度のこの実績は全国でも19位、関西圏では3位です。本当に素晴らしいことで、よく頑張っておられると思います。

しかし、ふるさと応援寄付金に対し、全国各地の市町村でそれぞれの地域の特色を出し、

今まで以上にふるさと応援寄付金獲得に力を入れられ、今後ますます競争の激化が想定されます。

そのような中で、今後も現在の寄付額の水準維持を目指すための戦略と令和3年度の今日までの状況をお答えください。また、この時期に集中する寄付者への対応による超過勤務の解消対策も併せてお答えください。

○議長（中谷桂三君） 鈴木経済建設部理事。

○経済建設部理事（鈴木順一君） 御答弁申し上げます。

令和3年度の有田市へのふるさと応援寄付の状況は、11月末時点で寄付額約32億9,000万円、寄付件数では約27万7,000件となっております。これは令和2年度の11月末時点と比較し、寄付額では22%、寄付件数では28%増加している状況でございます。

全国的な状況といたしましては、令和元年度では、ふるさと納税による受入額が約4,875億円、受入件数が約2,334万件であったのに対し、令和2年度では、受入額が約6,725億円、受入件数が約3,489万件と、金額では前年度の約1.4倍、件数では約1.5倍と大幅に増加しております。

背景といたしましては、昨年の新型コロナウイルス感染拡大による在宅時間の増加に伴い、ふるさと納税制度を初めて利用された方が増加したと考えられ、結果的に、ふるさと納税利用者のすそ野が広がったことが影響していると考えられます。有田市においても、こうした背景の影響により、今年度においても、引き続き、多くの寄付をいただいている結果につながっているのではないかと考えております。

他方、有田市においては、以前から取り組んでいる新たな返礼品の開拓、寄付者へのメールマガジン等によるPR、新たな寄付申込みサイトの追加、そして、丁寧かつ迅速な寄付者対応などの取組が奏功し、昨年度にも増して多くの御寄付をいただけていると考えております。

そのような状況の中、今後も、現状の寄付額の水準を維持していくためには、先ほど申し上げた新たな返礼品の開拓やメールマガジン等でのPRなどを、引き続き積極的に行い、有田市及び返礼品の認知度向上を図る取組を行っていく必要があると考えております。

返礼品におきましては、代表的な地場産品である有田みかんを広く周知していくことはもちろんのこと、ミカン以外においても、既にオンラインショップを開設されている市内事業者も多くいらっしゃるため、そのような事業者の産品を加えることや、現状では、申込み件数が少ない海産物を充実させるなどといった取組を行っていきたいと考えております。

一方、ふるさと納税制度につきましては、地方税法及び総務省告示により、寄付金の募集について明確なルールが設けられております。特に、総務省告示においては、寄付の募集に要する経費が寄付額の合計の50%以下であるという基準が設けられ、多額の広告費を使って広く寄付を募ることが、現実的には困難な状況となっております。そのため、総務省のルールを遵守した上で、費用を要しないメールマガジン等の手段を活用し、引き続き、PRを行っていく考えでございます。

また、返礼品の充実やPRなどの取組を行っていく際にも、それに携わる人員の確保が非常に重要となってまいります。

5年前の平成28年度と昨年度を比較しますと、寄付額及び寄付件数ともに5倍以上増加しており、寄付の募集に係る業務のみならず、税額控除に係る申請書の受付業務など、寄付をいただいた後に起こる業務も非常に大きな負荷となっております。

寄付が増えることに比例して増加するこれらの業務に対し、システムを活用した効率を図ることは当然でございますが、寄付者対応満足度と業務負荷軽減という二律背反への対応も必要となり、様々検討した結果として、今後は外部事業者に委託したほうがいいものについては委託するなど、持続可能な業務体制の構築により、返礼品の開拓やPR活動等の業務に注力できる組織づくりを行い、現状の寄付額の維持に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 御答弁ありがとうございました。

今年度の実績、令和2年度11月末時点と比較して、寄付額では22%、寄付件数では28%の増加という状況、本当に素晴らしいことと思います。現状の寄付額の維持を目指し、いろいろと考えられ、新たな返礼品の開拓やメールマガジンでのPR、返礼品については、代表的な地場産品である有田みかんや海産物、市内業者の産品を加え充実させ、有田市及び返礼品の認知度向上を図る取組を行っていかれるとの御答弁でした。引き続き、新しいアイデアを出し続け、有田市及び返礼品の認知向上を図って行ってください。

業務改善では、寄付者が増えることに比例して増加するこれらの業務に対し、システムを活用した効率化と、今後は、外部事業者に委託したほうがよいものについては委託するなど、持続可能な業務体制の構築により、返礼品の開拓の業務に注力できる組織づくりを行うとの御答弁でした。持続可能な業務体制への迅速な取組をお願いいたします。

それと、もう1つなんですけど、総務省のルールで、寄付の募集に要する経費が、寄付額合計の50%以下であるという基準が設けられ、多額の広告費を使って広く寄付を募ることの手段をとることができないとの御答弁でした。

ここで再質問をさせていただきます。

今日まで有田市のふるさと応援寄付金は、総務省のルールをきっちり守り、ここまで伸ばしてきています。基本ルールを守りつつ、さらなる有田市全体の情報発信及びプロモーションを通じて認知向上を図り、地域の特色を広く発信し、ふるさと応援寄付金また有田市のオンラインショップへの誘導や有田市への来訪者の促進を進めていくことが重要と考えます。そのための戦略をどのようにお考えか、お答えください。

○議長（中谷桂三君） 鈴木経済建設部理事。

○経済建設部理事（鈴木順一君） 御答弁申し上げます。

議員御指摘のとおり、いかに地域の特色を出し、競争に勝ち残るかが重要となっております。他自治体と差別化を図り、有田市をブランディングしていく上で、まずは、有田市を知ってもらうことが最重要課題であると認識し、プロモーションの第一歩である認知拡大を念頭に、積極的な情報発信に取り組みたいと考えております。

具体的に申しますと、従来は対面を基本としたプロモーション活動でありましたが、新

型コロナウイルス感染拡大防止に伴うリアルイベントの中止、試飲、試食販売の禁止など、実店舗での販売、PRができない状況が続いております。また、外出、移動の自粛により、巣籠もり需要が活性化し、インターネット販売やデリバリーの利用、オンライン会議の活用、リモートワークの導入、キャッシュレス決済の活用など、生活様式の変化により、新たな日常が構築されつつあります。

コロナ禍により、一層デジタル化が加速する中、既存手法である紙媒体主体の市内・県内向けプロモーションではなく、現代社会に適用したデジタル広告やSNS等を活用した県外向けの新たなプロモーション活動により、まずは、広く有田市を知ってもらい、市特産品の認知度向上を図ることで、ふるさと応援寄付やオンラインショップへの誘導につなげていきたいと考えております。さらに、2025大阪関西万博やIRを見据え、インバウンドを含めた観光集客促進に資する情報発信についても取組を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 御答弁ありがとうございました。

まずは、有田市を知ってもらうことが最も重要との御答弁でした。コロナ禍により、一層デジタル化が加速する中、時代に合った情報発信を行い、海あり、山あり、川あり、日本一のタチウオ、日本一のミカンあり。このまちのすばらしさをさらに多くの県外の方に知ってもらうことで、原産地呼称制度による認定ミカン、認定ミカンジュースへのこだわりも理解していただければ、それが、地域活性の促進となり、また、ふるさと応援寄付金へとつながると考えます。

2025年大阪関西万博やIRを見据え、インバウンドを含めた観光集客の促進に貢献する情報発信を進め、すばらしい有田市とこだわりの産品を皆さんに認知していただくため、たゆまない取組をお願いして、2番目の質問を終わります。

続いて、ふるさと納税の2番目の質問です。

企業版ふるさと納税について御質問させていただきます。

令和2年3月議会で、令和2年度の税制改正において、寄付額に対する控除額が大きく、企業のメリットが大きくなり、今後、企業のCSR方針と有田市の地域創生に関する取組についても、様々な企業との意見交換を行いますとの御答弁でした。企業版ふるさと納税の今日の状況と今後の取組についてお答えください。

それと、お金の寄付以外に人材派遣も対象となると思いますが、今後の取組について、併せてお答えください。

○議長（中谷桂三君） 嶋田経営管理部長。

○経営管理部長（嶋田博之君） 御答弁申し上げます。

企業版ふるさと納税の本市における実績は、平成29年度、企業2社から計20万円、平成30年度、企業2社から計20万円、令和元年度は実績がございません。令和2年度、企業1社から100万円、令和3年度の現時点で、企業1社から50万円でございます。

また、今後の取組につきましては、企業における税額控除の特例の周知や社会貢献活動

をたたえ、寄付をいただいた企業名を公表し広く周知するなどしておりますが、一方で、企業側から見て、有田市と一緒にこんな地方創生の取組をしたいと、御賛同いただける事業を積極的に推進してまいります。

また、人材派遣型の企業版ふるさと納税は、専門的知識、ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実、強化を図るため、令和2年10月から制度が発足してございまして、地方自治体におきまして、実質的に人件費を負担することなく、人材を受け入れることができ、関係人口の創出、拡大も期待できる有意義な制度と認識してございます。

また、企業側にとりましても、税の軽減のほか、金銭的な寄付による支援のみならず、事業の企画実施に派遣人材が参画し、企業のノウハウの活用による地域貢献と人材育成の機会として活用することができるものと考えてございます。

制度発足以降、導入された自治体は6団体と伺っており、それぞれの活用事例を参考に、地域課題の解決の有用性が高まるよう、本市の地方創生のより一層の充実、強化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 1番中西登志明君。

〔1番 中西登志明君 登壇〕

○1番（中西登志明君） 御答弁ありがとうございました。

一般のふるさと納税と仕組みが違いますが、もっと有田市のすばらしさを市内、県外の企業に知ってもらうことが必要と考えます。地方創生に賛同いただける企業からスペシャリストの人材派遣や寄付金を今以上に伸ばし、さらに磨きをかけていってください。よろしくをお願いします。

これで、企業版ふるさと納税についての質問を終わります。

最後に、市内各所でいろんな工事が行われ、目に見えて日々変わっていきます。変化が急速に進む中、批判やリスクを恐れ、何もしないのは最悪です。市民の声に耳を傾け、市民の幸せを願い、過去の方針や前例にとらわれず、未来に向かって柔軟な発想で、変化の流れに乗り遅れることのないよう、職員全員で取り組まれることをお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中谷桂三君） これにて、1番中西登志明君の一般質問は終わりました。以上で一般質問を終結いたします。

この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

午後0時 7分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（中谷桂三君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日程2、議案第49号、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例から、日程13、請願第2号、インボイス導入に伴うシルバー人材センターへの支援に関する請願書までの議案8件、諮問3件及び請願1件を一括議題とし、これより議案質疑を行います。

議案質疑の発言通告はお手元へ配付いたしております。議案質疑通告一覧表のとおりで

ありますので、会議規則第51条及び第52条の規定により議事を進めさせていただきます。

まず、日程2、議案第49号から日程4、議案第51号までにつきましては、質疑の通告はありません。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程5、議案第56号につきましては、質疑の通告がありますので、発言を許すことにいたします。

5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 議案第56号、令和3年度有田市一般会計補正予算（第7号）の第3款民生費、第2項児童福祉費、第3目保育所費、保田保育所改築設計業務委託料についてお伺いします。

今回の補正額は1,180万円、令和4年度の債務負担行為額が2,753万3,000円となっており、全体の事業費は3,933万3,000円と理解しておりますが、そこで、保育所の建設予定場所、規模、概算工事費、コンセプトについてお聞かせください。

次に、今回の補正予算での計上に至った経緯についてもお聞かせください。

○議長（中谷桂三君） 宮崎市民福祉部長。

○市民福祉部長（宮崎三穂子君） 御答弁申し上げます。

詳細についてでございますが、建築場所は、現在の保田保育所の園庭を予定しております。規模については、乳児の受入れ拡大を図るため、0歳児からの受入れを可能とした上で、施設定員数186名、延べ床面積1,500平方メートル、2階建てを想定しております。概算工事費は6億3,500万円と見込んでおります。コンセプトについては、今後数十年にわたり、多くの子供たちが生活する場としてふさわしい施設となるよう、家庭的で温かな、安心できる第二の我が家のような施設であるとともに、内でも外でも、五感をフルに活用しながら、子供たちの心も体も元気にし、創造性や挑戦性を喚起させるような構造を持った施設を考えております。

次に、今回の補正予算での計上に至った経緯についてでございますが、本年6月に策定しました有田市立保育所再編基本計画に基づき、順次整備を進めるもので、まずは、保田保育所を改築しようとするものでございます。

再編基本計画策定以降、これまで、ほかの公共用地の活用や新たな土地の取得の可能性について検討を加えてきたこともありまして、予算計上がこの時期になったものでございます。

保田保育所は建築後50年以上が経過し、老朽化が激しいこともありますので、早急な整備が必要であると考えており、現状では、最短で令和6年4月の新園舎供用開始が可能でありますので、今回の補正予算での計上をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 5番上山寿示君。

〔5番 上山寿示君 登壇〕

○5番（上山寿示君） 御答弁わかりました。

コンセプト、総工費、いろいろそういう意味で、安心できるものを建てていくということを理解いたしました。そしてまた、補正予算での計上に至った経緯についても、新たな土地の取得の可能性について検討のもとでということで、今回挙げさせていただいたというような形で説明受けました。

今後も、有田市立保育所再編基本計画に沿って、この計画に遅れのないように、時には、やっぱりこういうような形というのも必要だと思います。何も当初からというわけではなく、その基本計画に沿って計画どおり進めていけるように、今後もまた取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○議長（中谷桂三君） これにて、5番上山寿示君の質疑は終わりました。

次に、8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） それでは、議案第56号、11ページ、第6款商工水産費、第1目商工総務費の右説明欄、18節負担金補助金及び交付金漁業用燃油支援補助金2,100万円の算出基礎についてを、中尾課長から御答弁願います。

○議長（中谷桂三君） 中尾産業振興課長。

○産業振興課長（中尾一之君） 漁業用燃油支援補助金について、補助金額2,100万円の算出基礎について御答弁申し上げます。

コロナ禍の影響により、漁業者においては大幅な需要低下による魚価低迷など、収入減の厳しい状況が続いております。有田箕島漁業協同組合では、出漁隻数を制限するなど、対策を講じてきておりますが、昨今の燃油価格高騰も重なり、経費も増加し、漁業経営は逼迫しております。

そのような中、漁業者の負担軽減のため、有田箕島漁業協同組合においては、漁業者に対し、本年11月分から3か月程度の期間で、燃油1リットル当たり40円の助成を行うこととしております。市としましても、コロナ禍で影響を受けている漁業者を支援するため、その4分の3である燃油1リットル当たり30円を漁協に補助しようとするものでございます。

燃油使用量の見込みにつきましては、11月から翌年1月までの3か月間における過去2年間の使用量実績が約70万リットルであることから、1リットル当たり30円と70万リットルを掛け合わせ、2,100万円を算出いたしました。

なお、財源については全額、国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を見込んでおります。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） ただいま、中尾課長から2,100万円の算出基礎について、るる説明をしていただきました。大体理解はできたのですが、漁船の種類によって、燃費というか、使用量の増減があるかと思えます。漁業協同組合においてはどのように考えておられるのか、再度質問いたします。

○議長（中谷桂三君） 中尾産業振興課長。

○産業振興課長（中尾一之君） 漁船による消費燃料の差の考え方について御答弁申し上げます。

助成対象や条件等は有田箕島漁業協同組合が取り決めをされています。助成する漁業者は底引き網漁業、船曳網漁業、一本釣り漁業、定置網漁業等の約150の経営体で、それぞれ、燃料の消費量が違うため、1経営体に1出漁日当たりの給油につき、250リットルを上限として、使用実績に基づき助成をする取り決めを行っております。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 8番児嶋清秋君。

〔8番 児嶋清秋君 登壇〕

○8番（児嶋清秋君） 中尾課長から再度答弁をいただきました。助成の対象となる漁業者が約150の経営体があり、それぞれ、燃料の消費量が違うため、1日の給油につき、250リットルを上限として、使用料に応じ補助することが有田箕島漁業協同組合で取り決められているとのことで、よくわかりました。原油高騰による燃油の負担が増す中、この支援補助金は漁業をなりわいとする方には一助になると思っております。

以上で質疑を終わります。

○議長（中谷桂三君） これにて、8番児嶋清秋君の質疑は終わりました。

以上で、通告による質疑を終了いたします。

ほかに御質疑ありませんか。

15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） 第9款の教育費、学校管理費のところ、ページで言うと13ページ。これにつきましては、令和4年、来年4月ですが、初島中学校の先行統合による記念碑の予算115万5,000円を計上されております。これは初島中学校の閉校に伴う記念碑。通常、台座の上に大理石等を載せて、そして、その本体に学校の沿革史、また校章とか校歌などを刻まれたものであると認識をしております。今回の初島中学校の記念碑はどのような仕様を考えておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（中谷桂三君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

初島中学校記念碑につきましては、石づくりで、全体の仕上げは大理石を考えてございます。サイズといたしましては、幅1メートル、高さ1.5メートル程度を考えてございます。

前面にステンレスプレートで校章、校歌などを入れたものを貼る予定でございまして、背面につきましては、現在、初島中学校におきまして、生徒が閉校に向けて、中学校の思い出を記した記念タイルを一人一人作成中でございまして、それを貼る予定としてございます。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 15番浜口元司君。

〔15番 浜口元司君 登壇〕

○15番（浜口元司君） ただいま、説明をいただきまして、おいおい、どのようなもの

であるかというのとは分かってきよると思うんですが、この設置場所についてお伺いをおきたい。

初島中学校の跡地に記念碑を建てることは、これはもちろん、基本ではございますが、今回、一般会計補正予算に初島中学校の記念碑の予算ということで、1基だけであるのか。それとも、地域の皆さん方がよく利用する公民館の中庭あたりでも、何か校章とか校歌を刻まれたような記念碑、いわゆる初島中学校の跡地においては、きっちりとした記念碑、そしてまた、校歌、校章ぐらひは公民館あたりにも1基建てたらどうなど、私はこの予算を見て、地元の数名の方に、この件についての御相談を申し上げた。

そしたらやっぱり、もう、この初島中学校は専門学校が入ってしまえば、ほとんど地域の皆さんがこの学校に行く機会がもうないやろうと。過去の校歌を思い出したりするについては、公民館あたりに、大理石であるのか、またプレートに、校歌と校章を刻んだようなものを設置してもらえたらありがたいなど、そういった声がありますので、予算の関係もあると思うやけど、ひとつ教育委員会のほうで、地域の皆さん方の要望も踏まえて考えていただきたい。それについて、検討の余地はあるのかないのか、お聞きしたい。

○議長（中谷桂三君） 伊藤教育委員会参事。

○教育委員会参事（伊藤正人君） 御答弁申し上げます。

設置場所につきましては、学校や初島中学校閉校記念実行委員会の皆さんと協議をいたしまして、学校敷地内で、地域住民の皆さんに普段でも見ていただけるような、そういう場所を今現在、協議してございます。

先ほど仰せの公民館の設置場所につきましては、地域の皆さんの御意見もお聞きしながら検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○15番（浜口元司君） 終わります。

○議長（中谷桂三君） ほかに御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程6、議案第57号から日程8、議案第59号までにつきましては質疑の通告はありません。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程9、議案第60号につきましては質疑の通告はありません。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程10、諮問第1号から日程12、諮問第3号までにつきまして、念のため、質疑を認めます。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

次に、日程13、請願第2号につきましては質疑の通告はありません。御質疑ありません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御質疑なしと認めます。

以上をもって、各案件に対する質疑を終結いたします。

次に、お諮りいたします。

今期定例会に提案されております案件のうち、諮問第1号、諮問第2号及び諮問第3号の人事案件については、先例に従って、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、諮問第1号、諮問第2号及び諮問第3号の人事案件については、委員会の付託を省略することに決しました。

次に、今期定例会に提案されております案件のうち、ただいま、委員会の付託を省略することに決しました、人事案件3件及び先議済みの議案10件を除く議案8件、請願1件の委員会付託は、お手元へ配付いたしております議案付託表のとおりでありますので、よろしく御審査のほどお願いいたします。

次に、各委員会の開催日時が決定いたしておりますので、事務局長に報告させます。

○議会事務局長（田中 聡君） 報告いたします。

総務建設委員会 12月16日午前10時 全員協議会室。

文教厚生委員会 12月17日午前10時 全員協議会室。

予算決算委員会 12月20日午前10時 全員協議会室。

以上でございます。

○議長（中谷桂三君） 報告は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次に、お諮りいたします。

明15日も会議を開く予定でありましたが、議事の都合により、明15日から22日間の8日間は休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中谷桂三君） 御異議なしと認めます。よって、明15日から22日の8日間は休会とすることに決しました。

次会は、来る12月23日午前10時から議案審議等のため会議を開くことを申し添え、本日はこれにて散会いたします。

午後1時24分 散会

